

令和8年

〔No. 1〕 次の記述のうち、建築基準法上、誤っているものはどれか。

1. 「特定天井」は、脱落によって重大な危害を生ずるがあるものとして国土交通大臣が定め脱落によって重大な危害を生ずるおそれる天井をいう。
2. 「特定防火設備」は、火災により煙が発生した場合に自動的に閉鎖又は作動をする防火設備をいう。
3. 限界耐力計算において、建築物の各階の構造耐力上主要な部分の断面に生ずる応力度が短期に生ずる力に対する許容応力度に達する場合の建築物の各階の水平力に対する耐力を、「損傷限界耐力」という。
4. 一戸建て住宅に附属する塀で幅員4mの道路に接して設けられるものは、「延焼のおそれる部分」に該当する